



大きく育ててね！ヒラメ稚魚を放流@平潟漁港（解説は15ページ）

主な記事の内容

- 常任委員会 **2**～**7**
- 一般質問 **8**～**11**
- 審議結果、賛否の分かれた議案、一般会計補正予算、
請願の審査結果、全員協議会、討論、意見書の提出、
決算特別委員会、一部事務組合・広域連合議会、表紙解説 **12**～**15**
- 五浦美術館、編集後記、次回定例会日程 **16**



議会だより二次元コード

産業建設委員会

産業建設委員会は、環境産業部（農林水産課・商工観光課・生活環境課）、農業委員会、都市建設部（建設課・都市計画課・地籍調査課・下水道課）、水道部（業務課・施設課）に関する事項を所管しています。



滑川 宗宏
委員



滝 広嗣
委員



蛭田 千香子
委員



大平 博之
委員



今井 路江
副委員長



松本 正春
委員長



中郷自然公園（仮称）整備図

問 都市公園整備事業に関わる土地購入について伺う。
答 中郷自然公園（仮称）整備のため、高北清掃センター東側5691㎡（筆数3筆、地権者1名）を購入します。土地購買価格1024万4千円で、価格の積算根拠は、不動産鑑定を示す近隣価格を参考にしました。用途は、中郷自然公園のアスレチックゾーンの中にあつて、アスレチック遊具の設置やトイレ設置整備のために必要な土地であることから購入します。

9月10日に開催され、付託された議案3件を審査し、その他についても質疑を行いました。

財産の取得について

ゼロカーボンシティに配慮した取組について

問 近年、宅配ボックスやバッグを設置することによって、再配達削減や物流の効率化などを目的にした補助事業を実施している自治体が増えている。
ゼロカーボンシティを目指す本市として、置き配バッグの配布について伺う。

答 配布については検討までにはなっておりません。本市では、家庭よりも交通部門からの二酸化炭素排出量が多い状況です。導入による効果や宅配業者との協議も含め今後の検討としていきます。

磯原中央公園の街路灯の増設について

問 猛暑日が続く中で、昼間のウォーキングができないため、夕刻しか歩けないと聞く。また冬場は日が短くてウォーキングをする時間帯が短いといった声が寄せられている。
磯原中央公園の街路灯の増設について見解を伺う。

答 街路灯の増設については、計画はありません。猛暑日が続く現状の中で、夜間利用の要望を考慮した上で検討していきます。

揚枝方キャンプ場について

問 キャンプ場建設の進捗状況について伺う。
答 雑木などの整理をして整地に入ったところです。



揚枝方キャンプ場予定地（9/20 撮影）



磯原中央公園（9/20 撮影）

県の治水対策事業について

答 令和5年台風13号の被害を受けて、県は治水対策の強化として、河川の補強、泥土や草木の浚渫などの他に、護岸に設けられた越流堰から洪水が池内に流入し、下流の河川流量を軽減する「調節池」を設置します。また、水田に降った雨水を一時的に水田に貯める「田んぼダム」の設置の取組を推進します。

問 「田んぼダム」のしくみについて伺う。

答 水田の持つ雨水貯水貯留機能を強化する目的で、水田の落水口に落水柵を設置し、より多くの雨水を水田に一時的にためることにし、排水路や河川への水の流出を遅らせ、下流住宅等の洪水被害の軽減を図る取組です。

問 県の田んぼダム促進対策事業の内容について伺う。

答 補助対象地域は、流水プロジェクト対象河川の流域内の水田で、洪水浸水被害の危険度が高い地域です。本市では里根川などです。対象経費は、落水柵の設置、畦畔の補強で、補助率は10/10です。

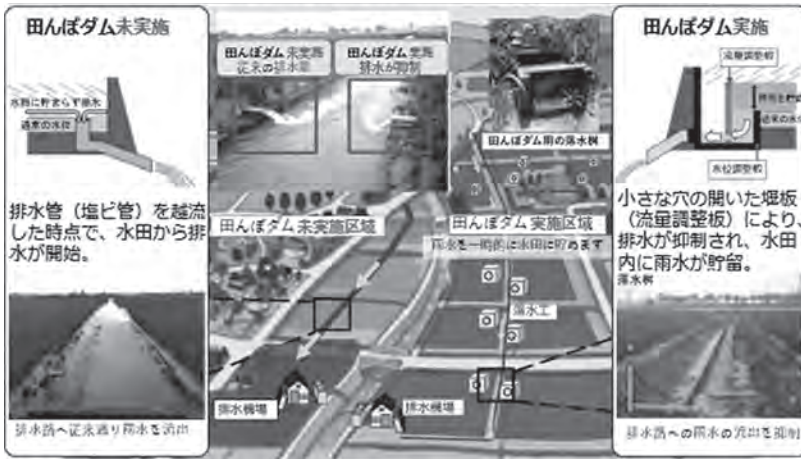
問 県事業の当初予算では5億9800万円である。担当課として、本市の設置希望者の把握について

伺う。

答 説明会が終わり、希望者の把握を始めたばかりです。

問 「調節池」事業の進捗状況について伺う。

答 県土木事務所から、10年までの工事着手を目指して、関山川で2箇所、里根川で4箇所の調節池検討範囲の調査中であると聞いています。



◇行政視察報告

9月30日から10月2日の3日間に、京都府亀岡市、大阪府大阪市、愛知県刈谷市で行政視察を行いました。

亀岡市は、電力自由化のタイミングで、自治体新電力会社「亀岡ふるさとエナジー株式会社」を立ち上げました。安心安全な電力供給の他、地元企業と協働する仕組みを作り、資金流出の抑制を図っています。まずは設備投資を行い、再生可能エネルギーの調達量拡大を推進し、エネルギーの地産地消を目指しながら、市内の経済循環につなげていきます。運営形態は、安定的な経営を目指し、全面業務委託を選択しています。



亀岡市役所での研修

また、環境先進都市を目指していることから、プラスチックレジ袋禁止条例やプラスチックごみゼロ宣言に取り組んでおり、自治体新電力会社とともに、市民には好意的に受け止められていました。大阪・関西万博で入館しました「BLUE OCEAN DOME」は、海洋プラスチックごみによる追加的な汚染を2050年までにゼロにすることを目指し、海洋資源の持続的活用と海洋生態系の保護をテーマとした環境保護を発信していました。既に世界の海に存在しているプラスチックごみは合計で1億5千万トン。さらに毎年800万トンが新たに流入していると推定されており、これを放置すると2050年には、海の魚の総量よりプラスチック廃棄物量が上回ると報告されています。そのため何をすべきか、どう行動すべきかを考えさせられました。

刈谷市の自治体新電力会社「刈谷知立みらい電力株式会社」は、隣接市とガス会社で構成され、廃棄物処理施設の焼却熱による地産電力を公共施設に供給しています。いずれの自治体新電力会社も、今後、本市において参考にすべき点が多く、有意義な視察でした。

文教厚生委員会

文教厚生委員会は、市民福祉部（高齢福祉課・社会福祉課・子育て支援課・保険年金課・健康づくり支援課）、教育委員会（学校教育課・教育総務課・生涯学習課）、市民病院（経営企画課・総務課・医事課）に関する事項を所管しています。



小川 智久
委員



大友 良市
委員



熊田 栄
委員



村田 仁人
委員



鈴木 康子
副委員長



和田 喜武
委員長

答 児童福祉法の一部改正により、各自自治体で条例制定が必要です。

「北茨城市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」について

問 「子どものいじめ・不登校、教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題の山積」とあるが、本市での現状を伺う。

答 子どもの状況は、いじめの積極的認知に努め、また不登校数は横ばいとなっております。教職員の働き方改革の点では、月80時間超えはありません。また教員の配置は、年度当初には一応充足されているが、年度途中での休職などの際の手立てについては苦慮しています。さらに、教職員の職務の振り分けについては、急な変更は難しい現状があります。

「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願」について

9月11日に開催され、みなみ保育園（中郷町）、市立図書館（磯原町）の現地視察を行い、付託された請願1件、議案6件を審査し、その他についても質疑を行いました。

問 主なものについて伺う。

答 歳出は、主に人事異動に伴う人件費の組替えを行うものです。

補正予算について

問 今後のスケジュールについて伺う。

答 採択されれば、事業者の公募選定、認可を行い、今後は議会での運営に関する基準を定める条例改正の見込みであり、4月からの実施を予定しています。

問 条例には災害や安全への備えなどがあるが、対応はいかがか。

答 「余裕活用型」は、既存園での実施で、すでに対応済です。「一般型」の場合も、担当課で十分に審査したうえで認可になるので、対応の漏れはありません。

問 保育園などの事前面談の有無や保育士の配置基準について伺う。

答 市に申請し、当該施設と必ず事前面談を行います。

保育士の配置は、「一般型」事業所でも2人以上となっているので、資格のない者が対応するということはありません。

6か月から3歳未満の未就園の子どもを対象に月10時間を上限として、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できるという新制度です。

また、子ども・子育て支援事業費補助金449万6千円として、みなみ保育園において新たに実施する病児保育事業の体調不良児対応型についての補助金の増額です。

中学校費では、工事請負費として常北中敷地内にある特殊地下壕の対策工事費として、今年度から2か年で実施予定であったものを今年度中に実施することになり、



みなみ保育園を視察（中郷町）

そのほか、児童福祉費のうち、2382万1千円の補正増は、就学前教育・保育施設整備費補助金1932万5千円として、みなみ保育園及び大津保育園において空調設備などの改修工事に対する国庫補助金（事業費の1/2）及び市補助金（事業費の1/4）です。

1578万8千円の補正増です。

また、教育振興費として来年度の中学校入学祝い支給品として新1年生に対する通学用スクールバッグの購入費326万7千円を補正増します。

問 特殊地下壕対策工事による生徒への影響について伺う。

答 常北中敷地内の南側斜面に位置しており、生徒への影響はありません。また、専門家による調査において、すぐに崩落するような状況ではないと報告されています。

問 今年度中に2箇所を実施することと変更した理由について伺う。

答 特殊地下壕は2箇所あり、今年度と来年度に分けて工事を実施する予定でしたが、国庫補助金の対象要件として同一箇所と取り扱う必要があり変更しました。

子ども食堂への補助について

問 近隣他市で実施している支援金の支給について伺う。

答 子ども食堂は、法令などで定められた行政サービスではない自発的な民間の取組であり、現在は金銭的な支援は行っていません。そうした団体が継続していきけるよう、市として実施できる支援方法を検討していきます。

市立図書館について

問 学生による夜間利用のための閉館時間延長の検討について伺う。

答 近隣では高萩市が17時、日立市が18時です。本市の現状18時までを延長する予定はありません。要望 近隣市も同様とのことだが、市内には夜間に学生が勉強できる施設がなく、そうした学習スペースの検討を要望する。

問 図書館で実施している市デジタルアーカイブのアクセス数について伺う。

答 令和6年3月に第1次公開となり、ひと月のアクセス数が1万3848件と多くの方に閲覧いただきました。その後は、1万件前後の推移でしたが、7年3月の第2次公開時には1万9726件、

8月には2万1958件となりアクセス数が伸びています。これは、学生の夏休みによる宿題の参考として閲覧する機会が増えたものも一因と考えています。

問 シティプロモーションを担う地域おこし協力隊を活用した情報発信について伺う。

答 新たに採用された地域おこし協力隊員と協力し、市デジタルアーカイブのさらなる情報発信に努めていきます。

問 各自治体や図書館でデジタルアーカイブ事業が進んでいるが、自治体や施設間のネットワークによる情報発信の推進について伺う。

答 現在は特にネットワークはありませんが、10月に全国的な図書館総合展が予定されており、そこで本市の事業についても紹介していきます。



市民病院無料送迎車について

問 独自の送迎車へ変更し利用者数の変動を伺う。

答 今年度から病院独自の送迎車へ変更しましたが、利用者数の変動はありません。1日当たり8便あり、13人ほどで推移しています。

問 利用者数に対する費用対効果の検証やアンケート調査の実施について伺う。

答 アンケート調査は実施してい

ません。費用面については、業務委託と比較すると安価になっています。

問 送迎車路線の見直しや自宅への無料送迎の検討について伺う。

答 現在、市巡回バスの再編が検討されており、病院へのアクセス改善が見込まれます。

無料送迎については、規制によりルートが限定されます。原則的には、病院と最寄り駅間の運行となります。

要望 タクシー助成券を利用して通院する方もいるが、枚数には限りがあるので、病院へ行くことをためらうことのないよう、送迎車の運行については引き続き改善を要望する。

就学資金給付金について

問 私立大学に就学する者に対する近年の給付実績について伺う。

答 申請件数は5年度が1件、6年度の申請はありませんでした。その要因として、本市の給付額が5万円であるのに対し、日本学生支援機構の奨学金制度の額が7万6千円であることが考えられます。そのため、今年度から本給付額を8万円に増額します。

総務委員会

総務委員会は、市長公室（秘書課・人事課・企画政策課・まちづくり協働課）、総務部（総務課・財政課・税務課・収納課）、市民福祉部（市民課）、会計課、消防本部（消防課・予防課・消防署）、監査委員事務局ならびに他の委員会に属さない事項を所管しています。



小野 悟志
委員



沓澤 和彦
委員



上神谷 英典
委員



豊田 弘俊
委員



豊田 海洋
委員



滝 文裕
副委員長



前田 利勝
委員長

9月12日に開催され、付託された議案2件を審査し、その他についても質疑を行いました。

北茨城市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

答 仕事と生活の両立支援の拡充を図り、地方公務員の育児休業等に関する法律及び人事院規則が改正され、育児時間の取得形態、請求方法等が見直されたことから、関連する条例の一部を改正します。

問 対象者の取得率を伺う。

答 令和6年の実績では、女性の取得者は11名で、取得率は100%です。男性は3名で37・5%であり、全国平均の17%〜18%より高い率です。

1年につき77時間30分（1日2時間を超えて1日単位でも取得可）まで取得できる形態を新設し、ニーズに合わせて選択できます。要望 子育て支援の観点からも、取得しやすい職場環境の整備と、できることなら2人同時に取得できる条例の改正なども含めた検討をお願いします。

財政について

問 財政力指数について伺う。

答 財政力指数とは、地方公共団

体が標準的な行政サービスを提供するために必要と見込まれる経費に対して、標準的な状態で徴収できると見込まれる税収入などで、どれだけ賄えているかを表したもので、本市の6年度は0・68と

なっています。約2/3を税収で賄い、残り1/3を普通交付税で補っているイメージです。県内で見ると、指数が1を超える団体は少数で、本市は真ん中よりやや上ぐらいに位置しています。今後、人口減少が進み、税収が落ち込むと指数も低くなり、財政状況は厳しくなると予想されるので、将来を見通し財政運営を行っていきます。

防災訓練について

問 6月22日の総合防災訓練での参加者数について伺う。

答 全体1180名で、市民の参加者は679名です。

問 実際に起きた7月30日のカムチャツカ半島地震での避難者は何名か伺う。

答 津波警報中の避難者は最大で266名です。

問 避難行動におけるマイ・タイムラインの作成実態などは把握できているのか伺う。

答 マイ・タイムラインは、個人

で作成するもので、実態は把握していませんが、市報やHPなど、あらゆる機会を通じて、周知・促進に努めています。

問 総合防災訓練の実施日の固定はできないか伺う。

答 津波や大雨を想定した防災訓練については、例年、出水期、台風シーズンなどによる影響を勘案し、実施日を決定しています。

問 自主防災組織の防災訓練への講師の派遣などを伺う。

答 これまで消防署が消火訓練への協力をおこなっているほか、市の防災DVDによる啓発、津波防災講演会への参加を通じて、地域の防災組織と防災意識の共有を図り、同様に実施していきます。

要望 避難訓練の効果検証など、マイ・タイムラインの作成や、さらなる周知と防災意識の向上に努めてほしい。

全国瞬時警報システム（Jアラート）更新工事について

問 運用開始は何年か伺う。

答 平成22年から運用を開始し、前回の更新は30年3月です。

気象庁が行う防災気象情報のシステム更改に対応するため、Jアラートの受信機や周辺機器の更新をします。

購入費について

問 ドローン購入費について伺う。

答 現在、市の職員で構成する機能別消防団で1機所有しています。今回は、消防本部で運用する1機の購入費です。

問 職員の資格者について伺う。

答 現在、消防職員の中で運用できる資格取得者はいません。国家資格者を2名育成し、その後も増員していく予定です。

光ファイバケーブル設備の無償譲渡について

問 譲渡する理由について伺う。

答 平成22年に整備されたもので、今後、老朽化による大規模な更新が見込まれます。総務省が公表した「公設光ファイバケーブル及び関連施設の民間移行に関わるガイドライン」では、地方における将来のさらなる人口減少も見据えた情報通信基盤の効率的な管理運営を進めることが示されています。

本市でも設備の譲渡により、対象地域の住民が従来通りサービスを利用でき、設備の維持管理、更新時の人的及び財政的負担の軽減、災害時における柔軟かつ迅速な復旧対応などの利点が期待できることから、ガイドラインに従い無償

での譲渡を進めます。

問 譲渡先は決定しているのか伺う。

答 設備は本市で持っています。当初から現在まで民間業者に貸出し、当該事業者がサービスを提供していることから、そちらと譲渡の協議をしています。

問 山間部での、光ファイバケーブルを利用した地デジを視聴している世帯への対応について伺う。

答 今後、譲渡先への貸借料が発生すると思われる部分に関しては、行政による手当てが必要だと考えています。

生涯学習センター「とれふる」期待場のプール利活用について

問 利活用の観点から、水生植物など市民の憩いの場の提供につながる提案ができないか伺う。

答 プールの中に植物など入れると吸管投入時に目詰まりを起し、給水できなくなります。大規模災害などに備え、消防水利の基準に基づき、災害時に有効活用できるように整備しています。

自治体行政業務の標準化について

問 令和3年度に自治体情報システムの標準化に関わる法律が施行されました。各市町村で行う住民基本台帳や税金関係など20の基幹業務について、今年度までに国が定める標準仕様に準拠したシステムに移行します。市役所側の業務の効率化が主なもので、証明書の様式が少し変わります。本市では、11月から移行します。費用負担について伺う。

答 移行に伴う費用は、国から補助金が交付されます。移行後は、国が整備するガバメントクラウド利用料や通信料が発生します。今のところ国からの補助金はありませんが、各市町村からの要望があることから、今後の動向に注視していきます。



整備地域

磯原町大塚、内野 華川町上小津田、下小津田、小豆畑、花園
 関本町関本上、関本中、福田、八反、富士ヶ丘、才丸、小川
 関南町神岡上、神岡下、関本下



市制施行70周年記念特別事業「北茨城市&ちびゴジラの逆襲」から、ちびゴジラが議場に遊びに来ました。

第5次総合計画と学校行政、防災対策について

今井 路江

問 データセンター誘致の進捗状況について伺う。

市長 現在は、誘致を実現した自治体への視察などを通じて、現状の課題や今後取り組むべき事項について調査・研究を進めているところです。

せっかく国で認めていただいたわけですから、ぜひ誘致したいと思っております。当然、税収、雇用も期待します。

また、子どもたちに与える影響があるだろうと考えます。この大きな仕事については、私はある程度の必要経費を使ってもやるべきであると考えていますし、これが最後の仕事、それほど覚悟を持って鬼神のごとく実現しようとして努力しています。

今後も、皆さんと相談して決定していきたいので、その点も併せてご理解いただければ有難いと思っております。

問 定住人口の維持や移住支援の推進について伺う。

市長公室長 平成26年5月に日本創生会議が消滅可能性都市を公表しました。以来、本市は定住促進奨励金、お試し居住、移住ツアーやセミナーの実施、また、県と連携して実施する移住支援金などの取組を行ってきました。令和5年、6年は、移住支援金を取りやめていましたが、今年度から再び実施しています。

今後も総合計画に掲げる施策を着実に実施して、住みやすいまちづくりを進めていきます。

学校教育行政について

問 中学校の部活動について伺う。

教育部長 7年度末までに休日の部活動を地域に移行するとの国方針に基づき、教育委員会主導で計画的に地域移行を推進しています。

現在までに、市内4校の中学校、39の休日部活動のうち、16の部活動が8つの地域クラブに移行しています。

今年度内に新たに17の部活動が7つの地域クラブに移行する予定です。

問 小中学校プール授業について伺う。

教育部長 文部科学省から、学校プールの管理について、指定管理者制度の活用や民間業者委託の検討依頼があります。

本市は、民間委託を実施している他市町村や事業者の状況を確認しながら、授業を含めた民間委託について、今後検討していきます。

消防行政について

問 本市の住宅火災警報器の設置率と広報について伺う。

消防長 設置率は74%です。また広報は、春・秋全国火災予防運動、防災講話やチラシ配付で推進しています。

問 NET119について伺う。

市民福祉部長 聴覚、言語などの機能に障がいがある方が利用できる緊急通報システム（NET119）は、本市窓口、市HP及び茨城消防指令センターのHPで周知をしています。

外国人就労者と技能実習生制度、トイレ設置について

鈴木 康子

問 茨城県内外国人就労者は、6万人強である。本市での就労を伺う。

環境産業部長 市内工業団地6箇所のアンケート調査では、昨年4月1日現在で、313名、全体約6千人のうち5%です。漁業での技能実習生制度では、現在36名が就労しています。

問 技能実習生制度の内容と、本市での状況を伺う。

環境産業部長 「市技能実習生受入事業補助金交付要綱」に基づき、農林水産業の活性化及び技能の移転による国際貢献を図る団体に対し、実習生1人当たり年間2万円を補助するものです。

問 本年8月1日付で、厚労省が市内の監理団体に行政処分を行っている。傘下実施者が実習生の人権侵害の行為をしたと把握しながら、届出や報告がなかったとの理由で、監理団体は改善命令処分、当該実施者は認定取り消し処分を受けている。市への報告の有無、その後の対応を伺う。

環境産業部長 情報を得た時点で、当該監理団体に事情聴取をし、補助金交付要綱に沿って精査し、適正に執行していきます。

要望 外国人労働者の処遇の保障、生活者・地域住民として人権が守られるよう、行政は個別具体的な指導と、多文化共生や多様性の尊重を広く啓発し、文化交流の機会の取組を要望する。

災害時、イベントなどのトイレについて

問 トイレ利用の男女差や災害時の「トイレパニック」が問題となり、昨年、政府は防災ガイドラインで、女性用は男性用の3倍になど、数値を明確にした。市の取組を伺う。

総務部長 国際的スフィア基準をふまえ、これに近づけるよう実施しています。具体的には、増設ではなく既存のトイレ設備を活用し、運用を工夫します。避難所の学校では、1階トイレを男性用、2階は全て女性用に割り当てるなど、施設に応じ柔軟に運用します。他に、携帯トイレ、市内11箇所の非常用トイレ兼防災備蓄倉庫および災害時応援協定締結業者からの調達で必要個数を確保します。

問 知識のある専任の配置について伺う。

総務部長 避難所運営は教育委員会の担当で、9班で構成され、トイレは施設管理班の担当です。トラブルは、検討のうえ委員会にかけ、不足であれば本部にかけるといふ体制です。

要望 をふまえ、今後も衛生環境の確保と避難者の安心な生活環境づくりに取り組めます。

問 観光イベントについて伺う。

環境産業部長 実績をふまえ、女性7・男性3の比率で設置しています。今後は、防災基準に準じ運用したいと考えています。

(他に、生理用品の配置、環境政策と有機農業について、質問)

ペット共生社会について

熊田 栄

問 基本的認識について伺う。

環境産業部長 ペット共生社会は、飼い主だけでなく、動物を飼っていない人も含め、社会全体が動物を尊重し理解を深めることで実現すると認識しています。飼い主がペットを責任をもって飼うことはもとより、散歩の際のフンの始末や無駄吠え防止などマナーの向上が必要です。

また、動物が苦手な人との共存や動物愛護への理解も必要だと考えます。市長 総合計画には位置付けていますが、重要課題と認識しています。今後相談しながら考えます。

問 避難所での受入れについて伺う。

環境産業部長 ペットを家族の一員と考える家庭も多く、避難所に連れて来ることが可能です。ただし、避難者の中には動物アレルギーをお持ちの方がいることも考えられ、鳴き声や動物感染症予防など衛生管理の問題もあることから、ペットには避難所建物の一部など風雨を避けられる場所での受入れとしています。

要望 大きな施設整備を求めるものではないが、受入れ場所の明示や資材備蓄、平時からのルール周知といった工夫の検討をお願いする。

地域おこし協力隊によるシテイプロモーション推進について

問 芸術枠との違いについて伺う。

市長公室長 これまで芸術家を委嘱し「芸術によるまちづくり」を進めてき

ましたが、今年7月から初めて「シテイプロモーション推進枠」として芸術以外の人材を委嘱しました。

外部の視点で本市をリサーチし、新たな魅力を発見し様々な媒体で発信していただくことを期待しています。

問 協力隊員の強みについて伺う。

市長公室長 今回の隊員は、木版画アーティストの経験があり、観察力や新たな魅力を発見する力に優れています。過去には、他地域で協力隊と連携して地域の魅力を発信した経験や、釣りなどを通じた多様な交流経験もあり、地域の魅力と組み合わせることで発信していただきます。

問 情報発信について伺う。

市長公室長 7月にインスタグラム「きたいばらきのほん」を開設しています。今後も芸術家としての経験を生かし、新たな魅力を発信していただきたいと考えます。また、ユーチューブの開設や移住支援ポータルサイトでの連載ページを設けるなど、新たな媒体での発信も検討しています。

問 他団体との連携について伺う。

市長公室長 10月には観光協会の首都圏イベントや県主催の移住イベントで、観光地を題材にした版画スタンプのワークショップを予定しています。市内事業者との取材を重ね親交を深め、ふるさと納税返礼品のパッケージ制作などにも協力いただき、市の魅力を発信していただきたいと考えます。

マイナ救急について

蛭田 千香子

問 救急車を利用する際、健康保険証を紐付けしたマイナンバーカード(マイナ保険証)の利便性について伺う。

消防長 高齢者や情報取得が困難な傷病者から正確な医療情報の取得が容易となります。さらに、病院選定時間短縮され、受入れ病院の早期決定につながり、適切な治療に役立てることができそうです。

問 救急隊の閲覧範囲と本人同意について伺う。

消防長 マイナ救急で閲覧できる範囲は、氏名、住所、生年月日のほか、受診医療機関、既往歴、薬剤情報などの医療情報のみで、救急活動に関係ない情報は閲覧できません。

傷病者本人から同意を得ることが困難である場合、意識不明や意思疎通が困難な場合に限り、本人の同意は不要で医療情報を閲覧することができそうです。

問 利用者・通報者への伝達方法、また市民への周知徹底について伺う。

消防長 10月1日に運用が開始され、19番通報時に指令センターから通報者に対して、傷病者本人のマイナ保険証の準備を伝えます。

9月広報紙に掲載し、さらに救命講習や救急講話などで周知を図っていきます。総務省消防庁の動画が配信されていますので、市HPなどにアップして幅広く分かりやすい周知を図ります。

終活サポートについて

問 市の見解を伺う。

市民福祉部長 身寄りのない高齢者が増える中、人生の終焉をどのように迎えるかを考える終活は重要であると認識をしています。

サポートについては、行政がどこまで踏み込めるのかといった課題もあり、まずは市民一人ひとりが大きな病気やけがをしたときなどに、自分自身が望む医療や生き方ができるように、日頃から自ら考え、また家族などと話し合う機会をもっとほしいと思います。

市では、【最期まで「自分らしく」】の人の人らしく〜と題して、講演会を開催し、医療関係者、介護関係者などによるシンポジウム、他に、来場された方にエンディングノートを配布、行政書士による相談会も行います(10月19日開催)。こうした講演会などを通し、市民が終活について考えたり、家族などと話す機会をつくるよう啓発していきます。

高齢者の熱中症対策について

問 エアコン購入の助成について伺う。

市民福祉部長 現段階で実施する予定はありません。高齢者は、エアコンを設置しても使い控えがあることから、熱中症予防とともに、エアコンの使い控えについても注意喚起を行っていきたいと考えています。

小中学校の暑さ対策について

豊田 弘俊

問 校内での暑さ対策について伺う。
教育部長 学校では、健康観察の徹底、冷房・扇風機の活用、ミストシャワーの設置、衣類の調整、小まめな水分補給などを行っています。

問 登下校時の暑さ対策について伺う。
教育部長 帽子の着用、汗拭き用タオルの持参や水筒の持参による小まめな水分補給などを行っています。また、小学校ではネッククーラーの着用、中学校では運動着による登下校の実施などをしています。

問 ウォーターサーバーの設置について伺う。
教育部長 機械の設置は現在考えていません。

今後、学校や保護者の意見を伺い、衛生面、安全性や教職員への負担など総合的な観点で検討していきます。

市の観光資源について
問 涼しさに特化した市のPRについて伺う。

環境産業部長 9月2日の夕方のニュースで涼しさをアピールする関東のまちとして本市が紹介されました。今後「関東一涼しいまち」を掲げHPの刷新、ガイドブックの更新を図ります。

問 花園や大北溪谷の周辺整備について伺う。
環境産業部長 花園溪谷沿いに行く県道153号線は道幅が狭く、溪谷を散策するために車を駐車するスペースはないのが現状です。大北溪谷を走る県

道22号線はさらに道幅が狭く、溪谷は県道よりも深いですから、歩いて散策するのは困難です。県道上は対向車とすれ違うための退避所が数か所ある程度で、大北溪谷沿いに駐車スペースなどの周辺整備は現状難しいと考えます。

水道について
問 現行の水道料金について伺う。

水道部長 約7割で使用されています口径13mmですと、1か月に20mを使用した料金は、消費税を含めてひと月当たり3619円です。

問 今後の料金について伺う。

水道部長 最近の物価高騰の影響で現行の料金では、今後必要な施設の更新、修繕費用を確保することが困難です。

今年度は、北茨城市水道料金等審議会を設置し審議を重ねており、事務局からは25・8%の改定を提案しています。

少子化対策について

問 婚活の考え方について伺う。

市民福祉部長 令和6年の出生数は143人で、婚姻数は91件と年々減少しており、少子化の要因の一つと考えられています。婚活の必要性は認識しており、県の公的結婚支援サービスいばらき出会いサポートセンターへの新規会員登録時に、登録料のうち1万円を助成しています。登録料は1万1千円で3年間有効です。

(他に、市道の通行止めについて質問)

重点対策加速化事業について

小野 悟志

環境産業部長 本市の脱炭素施策の中心となる重点対策加速化事業は、令和7年6月に国の採択を受け、7～12年度の6年間で、事業費約23億4千万円、交付金約9億5千万円の事業を実施することとしています。

問 今年度の事業内容について伺う。

環境産業部長 事業所の屋根などに設置する太陽光発電設備及び蓄電池の設置補助や、農地において営農を継続しながら太陽光発電を行うソーラーシェアリング施設の設置補助を行います。

問 来年度以降の事業について伺う。

環境産業部長 旧清掃センター跡地への太陽光発電設備の整備に加え、災害時の避難所となる公共施設や家庭への太陽光発電及び蓄電池を整備し、停電時にも利用可能な電力の確保を進めます。また、住宅のZEH化補助、既存住宅の断熱改修の補助を行い、省エネルギーの実現と快適で健康的な住環境の構築を進める計画です。

問 新電力会社について伺う。

環境産業部長 これらの事業で発電した電気のうち、現地で使用しない余剰電力は、自治体新電力会社が買い取り、市内公共施設へ供給します。自治体新電力会社設立に向けた事業の進捗状況は、電力需要量などのポテンシャル調査や事業化スケジュールの検討、事業計画などの調査検討を行っています。

問 新電力会社の展望について伺う。
環境産業部長 当初約5年は、公共施設

への電力供給を中心とし、将来的には市内のメガソーラー発電施設の卒FIT電源を取り込むなど、調達する電力量を増加させ、市内の事業者や家庭への電力供給を目指していきます。あわせて電力小売事業以外にも再エネ発電事業、エネルギーマネージメント事業などへの事業拡大も検討し、経営の安定化を図るとともに、収益を地域に還元できるように取り組んでいきます。

問 ソーラーシェアリングの活用について伺う。

環境産業部長 重点対策加速化事業の交付金を活用し、事業者への間接補助事業として、本年度から実施の予定で

農家の収入増加に寄与し、農業の担い手確保につながるだけでなく、JAS規格に定める有機農法での営農を行うことを条件とし、市民の食の安全や環境再生型農業の推進にも寄与する制度設計となっています。

7～12年度までの6年間で合計20件の圃場を実施し、農地面積にして市内農地の約1%に当たる7haの農地や耕作放棄地に整備する計画です。

また災害発生時には、当該発電設備による電力を一般に無料で開放することで、地域のレジリエンス強化にもつなげる施策であると認識しています。(他に、市営住宅等の状況、スポーツ関連施設指定管理者制度について、質問)

防災無線について

村田 仁人

- 問** 防災無線の設置数について伺う。
総務部長 市内81箇所に整備しています。
- 問** 防災関係以外の放送内容を伺う。
総務部長 市からのお知らせや注意喚起などです。
- 問** 防災無線が聞こえないという問い合わせはあるか伺う。
総務部長 直近5年で4件ありました。
- 問** 防災無線が聞こえない日棚地区の椿ヶ丘団地や希望ヶ丘団地に、早急に設置する考えがあるか伺う。
総務部長 防災無線は、立地条件や高低差、建物の構造、さらには天候や風向きなどの影響により、放送が聞き取りにくいといった状況が生じることがあります。このため、放送内容に関する問い合わせをいただくこともありま。ご指摘の地区については、改めて調査します。
- 問** 調査をいつまでにやるのか伺う。
総務部長 令和元年度までに81箇所設置してきましたが、設置の際は様々な確認を業者と行ってきました。その際漏れてしまったということであれば大変なことだと思いますので、早急に調査したいと思います。
- 要望** 9月中旬に開始して10月には結論を出していただきたい。

職員数について

- 問** 職員数の推移について伺う。
市長公室長 病院・消防職員を含めて、6年度は522人、20年前の平成16年度は708人です。

ふるさと納税と移住支援金制度について

小川 智久

- 問** 職員数減による業務量の負担が考えられるが、過重労働などの調査について伺う。
市長公室長 毎年全職員を対象にストレスチェックを行い、ストレス過重の有無の調査を行っています。また、時間外勤務が多い職員に対しては、医師の面談を行っています。
- 要望** 今後、仕事量については、しっかり見極めていただきたい。
- 市財政について**
- 問** 今年的一般会計予算について伺う。
総務部長 当初予算額は前年度比5.5%増の201億1千万円です。
- 問** その中で義務的経費について伺う。
総務部長 約101億円です。
- 問** 経常収支比率について伺う。
総務部長 6年度は97・9%です。
- 問** この比率についての所見を伺う。
総務部長 人件費及び扶助費の増加によるものと認識しています。
- 問** 財政調整基金について伺う。
市長 財源的に100億円規模で、5億10億円を確保するのが望ましいとされていますが、現在は約17億円です。
- (株)北茨城電力(仮称)について**
- 要望** ソーラーパネル発電事業というのは自然を破壊し、非常に問題を残すと思う。まだ調査研究の段階なので、本当に北茨城市のためになるのかどうか十二分に調査して判断していただきたい。(他に、入札制度について質問)

- 問** 寄附額の現状について伺う。
市長公室長 令和4年度は5285件で1億759万円、5年度6513件で1億3525万円、6年度1万765件で2億624万円の寄附額となり、3年間で件数、金額ともに約2倍に増加しています。7年度は当初予算で2億3千万円を見込んでおり、8月末時点3084件で6275万円と、前年同期比で件数1.4倍、金額1.7倍です。
- 増加の要因としては、新規ポータルサイトの開設や返礼品の拡充などの取組が寄与しているものと考えています。
- 問** 新たな返礼品の発掘や体験型返礼品の導入について伺う。
市長公室長 市商工会と連携し、返礼品未登録事業者への働きかけや新たな特産品の開発を進め、返礼品の登録数は4年度で124件、5年度で286件、6年度で482件、7年8月末時点で532件と増加しています。
- 返礼品の種類は、従来の食品や工芸品に加え、電子クーポン型や体験型の返礼品の拡充にも努めています。特に今年度は、市内の飲食・宿泊・体験など、その場で寄附できる現地決済型の導入も進めています。
- 問** 情報発信やPR戦略について伺う。
市長公室長 今年度はチラシを刷新し、名刺サイズのPRカードを作成します。返礼品発送時に同梱したり、イベントなどで配布することで広い年齢層への周知に努めます。

- また、SNSによる情報発信については、投稿頻度が少なく十分に活用できていない現状であるため、運用体制を見直し、返礼品の紹介や地域の魅力などを定期的に発信していきます。
- 移住支援金制度について**
- 問** 制度概要と実績について伺う。
市長公室長 県と連携した事業として、東京圏からの移住を促進するもので、様々な条件はありますが、東京圏から移住してきた世帯に対し支援金を支給します。元年度から4年度までの実績としては、2件の申請で計160万円を支給しました。5・6年度は事業への参加を見送っていましたが、今年度から制度を再開しました。
- 問** 独自の支援策導入について伺う。
市長公室長 県の移住支援金制度は、地方創生交付金を活用するため、市は事業費の1/4の負担のみであること、また県内のほとんどの市町村が同条件で実施しているため、見劣りしないよう事業を再開しました。
- 本市独自の支援策導入については、慎重に検討する必要があります。まずは多くの方に選んでもらえるよう住みやすい環境の整備や本市の魅力を発信するなど、基本的な施策を一つひとつ着実に実施していきます。
- 要望** 一人でも多くの方にこの街に住んでいただけるようなきっかけとして、本市独自の移住支援制度の導入の検討を要望する。

第3回定例会提出議案の審議結果

令和7年第3回定例会は、9月2日から9月22日までの21日間の会期で開催されました。
提出された議案は、令和7年度北茨城市一般会計補正予算など13件。結果は次のとおりです。

議案番号	件名	議決の結果
議会報告 第2号	請願の報告について	
	請願2 件名は14頁	採 択
報告第6号	専決処分の報告について	—
報告第7号	令和6年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	—
報告第8号	令和6年度決算に基づく資金不足比率の報告について	—
議案第46号	財産の取得について	可 決
議案第47号	北茨城市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例	可 決
議案第48号	北茨城市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	可 決
議案第49号	令和6年度 北茨城市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第50号	令和6年度北茨城市公営企業会計決算の認定について	認 定
議案第51号	令和7年度北茨城市一般会計補正予算（第3号）	可 決
議案第52号	令和7年度北茨城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	可 決
議案第53号	令和7年度北茨城市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	可 決
議案第54号	令和7年度北茨城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可 決
議案第55号	令和7年度北茨城市水道事業会計補正予算（第1号）	可 決
議案第56号	令和7年度北茨城市下水道事業会計補正予算（第1号）	可 決
議会議案 第2号	議員の派遣について	可 決
議会議案 第3号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書の提出について	可 決

第3回定例会 賛否の分かれた議案等の採決結果について

賛否の分かれた議案等の採決結果について、本会議での各議員の賛否の状況を掲載します。

議員名(議席順)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	審議結果
議員名(議席順)	滑川宗宏	小川智久	小野悟志	大友良市	杳澤和彦	滝文裕	和田喜武	熊田栄	上神谷英典(議長)	松本正春	今井路江	滝広嗣	豊田弘俊	蛭田千香子	鈴木康子	村田仁人	前田利勝	豊田海洋	大平博之	
議案等番号																				
議案第48号	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	可決
議案第49号	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	認定

出席議員数 19名

○賛成 ●反対(欠)欠席 ※議長は可否同数の場合を除き、裁決に変わりません。

一般会計9月補正予算の主な内容

市制施行70周年記念事業	2167万円
市制施行70周年記念事業として実施するイベントに係る事業費を増額する。	
就学前教育・保育施設整備費補助金	1932万5千円
子どもを安心して育てることが出来る環境の整備を図るための整備費用の一部を補助する。	
地域脱炭素移行推進事業	1829万8万円
地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画に基づき、民間事業者が太陽光発電システム・蓄電システムを設置する場合の費用の一部を補助する。	
都市公園整備事業(土地購入費)	1024万4千円
中郷自然公園(仮称)整備に係る土地購入費(5,691㎡)	
全国瞬時警報システム更新工事	1925万円
全国瞬時警報システム(Jアラート)受信機等の更新整備を行う。	
常北中学校特殊地下壕対策工事	1578万8千円
特殊地下壕の充填工事費を増額する。	

請願の審査結果

採択となったもの

請願 2 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

茨城県水戸市笠原町 978-46 茨城教育会館 2 F

茨城県教職員組合

執行委員長 井坂 功一 外 212 名

紹介議員 今井 路江

全員協議会 9月2日、9月22日開催

9月2日は事務局から「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願」1件、執行部からは「光ファイバケーブル設備の無償譲渡について」、「市制施行70周年記念特別講演について」など報告5件の説明がありました。

9月22日は事務局から「議会議案第2号 議員の派遣について」など追加議会議案2件の説明がありました。

討論

9月22日、鈴木康子議員は、議案第48号「北茨城市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」、議案第49号「令和6年度北茨城市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算の認定について」、それぞれ反対討論をしました。

意見書の提出

文教厚生委員長から次の意見書が提出され、本会議で可決されました。なお、意見書は関係機関に送付されました。

◇「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書」

決算特別委員会 9月16日、9月17日開催

◇議案第49号 令和6年度北茨城市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算の認定について

一般会計及び国民健康保険事業、水沼診療所、介護保険事業、後期高齢者医療など特別会計の歳入歳出決算5件について審査しました。

歳入は、当該年度と前年度の比較増減について執行部から詳細なる説明を受け、不納欠損額や住宅使用料の収入未済額などについて質疑応答を行い、その詳細を確認しました。

歳出は、主に人件費や生活保護費の推移、企業誘致対策費の奨励金、予備費を支出した背景などについて詳細な説明を求め、その妥当性について確認しました。

また、国民健康保険事業特別会計においては、不納欠損の状況とその対応について質疑応答を行い、その詳細を確認しました。

以上の質疑応答をふまえ、採決の結果、原案のとおり認定されました。

◇議案第50号 令和6年度北茨城市公営企業会計決算の認定について

水道事業、工業用水道事業、下水道事業及び市民病院事業の4件の会計決算について審査しました。

水道事業は、執行部から詳細なる説明を受け、老朽管更新事業や漏水調査方法、有収率などについて質疑応答を行い、その詳細を確認しました。

工業用水道事業は、経営状況などについて確認しました。

下水道事業は、執行部から詳細なる説明を受け、整備率や合併浄化槽との兼ね合いについて質疑を行いました。

市民病院事業は、執行部から詳細なる説明を受け、医療人材の確保など、公立病院が直面する課題について質疑応答を行いました。

以上の質疑応答をふまえ、採決の結果、原案のとおり認定されました。

一部事務組合・広域連合議会

高北清掃センターや工業用水道事業などの管理運営を高萩市と共同で行う「高萩・北茨城広域事務組合」議会定例会が9月26日に開催されました。令和6年度高萩・北茨城広域事務組合一般会計歳入歳出決算の認定などの議案について審議しました。

「茨城県後期高齢者医療広域連合」議会定例会が8月29日に開催されました。

表紙の解説

8月27日、平潟小学校児童と関本保育所、中郷保育園の園児たちが、元気に楽しげにヒラメの稚魚(13,000匹)を港に放流しました。

数年後には、大きく育ったヒラメがかえってくることを期待します。



「パステルカラーな気分

—日本画・水彩画・油彩画による—から

— 令和7年11月1日(日)～12月20日(日) 11月13日(木)は茨城県民の日のため全ての方の入場料が無料 —
休館日:毎週月曜日(ただし、11月3日[月・祝]、11月24日[月・振]は開館。11月4日[火]、11月25日[火]は休館)



小林巢居人《春雪》

昭和52年(1977) 茨城県近代美術館蔵

コーラル・ピンクやパール・ブルー、日本古来の色なら藤色や桜色…。白みがかった明るく澄んだ中間色を指す「パステルカラー」は、粉末の顔料をチョークのように固めた棒状の画材「パステル」特有の色彩に由来します。見る人に爽やかな印象を与え、優しい気持ちにしてくれるパステルカラーは、現在ではパステル画のみならず、ファッションやインテリア、自動車など、私たちの身の回りを彩る色彩として親しまれています。本展では、近代から現代にかけての画家たちが描いた、パステルカラーの映える日本画・水彩画・油彩画をご紹介します。

本展出品作の一つ、「春雪」(1977年)は、現在の龍ヶ崎市出身の日本画家・小林巢居人(1897-1978)の作品です。巢居

人は、田園風景やそこに息づく生き物たちを、幻想的な色遣いで数多く描きました。本作は巢居人の最晩年、80歳の時の作品です。淡い黄色で表された牡丹雪が降り注ぐ中、三羽のシメが仲良くおしゃべりをしています。シメは冬にやってきて、春には飛び立っていく渡り鳥です。その側では、ほころび始めたふきのとうも顔を覗かせています。全体を包み込む淡く柔らかな色彩が、暖かな春の訪れを予感させます。

本展を通じて、それぞれ異なる画材により描き出されるパステルカラーの表現をお楽しみいただければ幸いです。
(学芸補助員 宮本 夢花)

令和7年第4回定例会日程(予定)

令和7年第4回定例会は、12月2日から12月17日までの16日間の予定です。

12月2日(火) 本会議(議案説明など)

12月8日(月) 本会議(一般質問)

12月9日(火) 本会議(一般質問)

12月10日(水) 産業建設委員会(議案審査)

12月11日(木) 文教厚生委員会(議案審査)

12月12日(金) 総務委員会(議案審査)

12月17日(水) 本会議(採決など)

● 議会だより編集委員会委員 ●

委員	長	熊田	栄彦
編集	長	沓澤	和彦
副編集	長	滑川	宗宏
委員		鈴木	康宏
委員		蛭田	千香子
委員		小野	悟志
委員		小川	智久

編集後記

秋の空が高く澄みわたり、心地よい風に季節の移ろいを感じる頃となりました。いつも議会だよりをご覧いただき、心より感謝申し上げます。

議会だよりは、まちづくりへの関心を深めていただく大切な広報紙です。日々の暮らしまちづくり、議会がどのように関わっているのかを、少しでも身近に感じていただければうれしく思います。

市民の皆さまからの声が、これからの議会だよりをより良くする大きな力となります。ご意見やご感想をしっかりと聴き、さらに気軽に手に取って読んでいただけるような紙面づくりをめざしてまいります。

朝夕は肌寒く感じられる日も増えてまいりました。お体を大切に、健やかな秋の日々をお過ごしください。今後とも議会だよりへのご理解とご支援をお願い申し上げます。

(滑川宗宏 記)